

平成22年3月25日

於 教育委員会室

平成22年3月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成22年3月大和市教育委員会定例会

平成22年3月25日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	青	蔭	文	雄
2番	委員	山	田	己	智恵
3番	教育長	滝	澤		正
4番	委員	森	山		寛
5番	委員	田	村		繁

事務局出席者

教育部長	井上純一	こども部長	吉間一治
文化スポーツ部長	酒井克彦	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	浜田和博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	篠原正敏
青少年相談室長	松岡路秀	こども・青少年課長	阿部通雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	石田咲江
図書館長	伊東美紀子	スポーツ課長	林武人

書記

教育総務課 政策調整 担当係長	大下享子	教育総務課 政策調整 担当主任	坂本勝敏
-----------------------	------	-----------------------	------

日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第 1 (議案第 9号) 大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 2 (議案第10号) 大和市教育委員会委員長およびその職務代理者の選任規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 3 (議案第11号) 教育財産(下福田スポーツ広場)の取得について

- 日程第 4 (議案第 1 2 号) 教育財産 (深見歴史の森スポーツ広場) の取得
について
- 日程第 5 (議案第 1 3 号) 大和市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第 6 (議案第 1 4 号) 大和市教科用図書採択方針について
- 日程第 7 (報告第 1 号) 県費負担教職員の懲戒処分について
- 日程第 8 (議案第 1 5 号) 大和市教育委員会職員の人事異動について
- 7 その他
- 8 閉 会

開会 午前 9時00分

田 村
委員長

ただいまから教育委員会3月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、3番、滝澤委員、4番、森山委員にお願いをいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

滝 澤
教育長

まず、1番から12番までは、私が様々なところへ出かけた日程で、中段以降は議会对応となります。

まず、5番のこども発達支援シンポジウムについて。これは市と教育委員会の共催事業で、300人近くの方々にお集まりいただきました。

議会での一般質問においても、ソーシャルインクルージョンの視点で子どもの発達障害についての理解を保護者、市民もしっかり受けとめるということが大事ではないかというようなこともありました。

このシンポジウムは第1回目でしたが、保護者や市民の方に発信できたので、成功したのではないかと思います。

次に7番目、中学校の卒業式について。委員の皆様、お疲れさまでした。後ほど情報交換をさせていただけたらと思います。

次に9番目、渋谷学習センターのオープニングコンサートについて。これは田村委員長と私の2人で出席しました。室内楽ということで、市民の方も、フロアとステージが一体となるという、何か空気を共有するというような感じで、非常にいいコンサートであったと思っています。

昨日、小中校長会において、各学校の教職員、管理職の異動についての内示をしました。

続いて、議会関連についてご説明します。

本会議は3月1日、24日に開催されました。

文教の委員会では栄養教諭の配置促進について、県に意見書を求めるという陳情があり、委員会、本会議で採択いたしました。

続いて、代表質問及び一般質問について、15名の議員から教育関係についてご質問がありました。

まず、古木議員から教育行政についてということで、放課後子ども教室の実態について質問がありました。

今、上和田小学校と草柳小学校で実施していると説明し、また22年度は南林間、23年度以降は準備の整った学校から、順次、全小学校へ放課後子ども教室を配置する予定であると説明しました。

それから、様々なボランティアの方が学校教育、学校運営に関わっていただいておりますが、それを中学校区あたりで国の考えているサポーター制度のように、形を作ったらどうかというご質問でした。

部活動、教育活動、それから子ども達が畑等で農作物も作っていますが、そういった活動の指導員など、本市ではこのようなサポーター制度があります。そのようなボランティア活動が今、順次進んでいますので、各学校の実情に応じて対応していくということでは、今の本市の制度を進めていくことが望ましいと説明しました。

次に、岩崎議員から学校図書館司書を生かした学校図書館について質問がありました。

まず、図書館司書の業務を、具体的には図書の貸し出しやレファレンス等の日常業務、読み聞かせやブックトークの実施や蔵書の管理など、図書室を取り巻く読書環境の整備が充実するようにと説明しました。さらに、施設設備事業の推進と図書館司書の専門性を生かし、子ども達の読書活動の重要な拠点となり得る、心の居場所となるような図書室づくりを目指していくと説明しました。

次に、荻窪議員から学校給食の米飯と牛乳について、献立として牛乳より日本茶などを出した方がいいのではないかというご提言がありました。それから、教育委員会の組織改編による効果成果についてお尋ねがありました。

まず、米飯給食の取り組みについては、様々な考え方がございます。米飯給食4回になりますので、献立については総合的に考えていくと説明しました。

それから、改編による効果については、青少年相談室を課相当に格上げしたこと、教育部に入ったこと、それらのメリットについて説明しま

した。また、課題として事務分掌の見直しを今、検討していると説明しました。

次に、高久議員から少人数学級の拡大について質問がありました。

県の少人数学級指定校制度を活用し、各学校で少人数学級編成を増やして実施しており、21年度の実績について説明しました。22年度は小学校15校で20学年が計画しています。中学校では2校2学年で実施予定。さらに、県単独の措置を講ずるよう、引き続き県教委に働きかけていくと説明しました。

次に、三枝議員から学校図書館司書の設置のメリットと図書館司書との連携について質問がありました。

これは岩崎議員と同じような説明をしました。それに加えて、学校図書館司書同士や市立図書館司書との連携の重要であり、これからよりよい学校図書館の運営や連携のあり方について、市立図書館との連携を深めていくとお答えしました。

次に、古澤議員から米飯給食拡大の目的と課題について、そして学校における化学物質の対策と取組みについて質問がありました。

まず、米飯給食を拡大することは、食育の観点から日本の伝統的な食文化継承や食習慣を学ぶとともに、地産地消への理解を深めるなどの教育的意義があると。さらに健康な心と体を作るのに効果があると答えました。課題としては、米飯給食に合った和食の献立を増やすこととお答えしました。

それから、化学物質の対策と取組みについて、全小中学校で室内検査を年3回実施しています。ホルムアルデヒド、トルエン等の検査は1回、細菌検査を2回。新築や改築工事終了後は、空気中の化学物質濃度を十分確認して、安全性を測ってから引き渡しを受けていると説明しました。

続いて、河崎議員から市民参加に関連し、学校が抱える課題と有効策、それから、市民参加の事例とそれから評価及び課題について質問がありました。

子ども達のコミュニケーション能力の低下に起因する様々な現象、具

体的には人間関係づくりの困難さ、いじめ・不登校の問題や教職員の多忙化による教師と子どもが接する時間の減少、このような課題があるということで、対応策としては研修会の充実、精選を図って情報発信に努めていると答えました。

新学習指導要領の大きな柱である言語力の育成や体験活動の充実など、いわゆる学びのリアリティが学校の教育活動でどのように展開されていくかということも重要な課題であると。それに対して、有効策としては本市が進めている学校図書館整備事業や司書配置事業が言語力の育成や学力の向上につながるだろうと、大変期待できると説明しました。

それから、体験活動の充実を図るためには、市民参加が重要であり、引き続き各学校へ働きかけているということ。市民の事例と評価と課題については、中央林間のおやじたちの会を初め、芝ボランティアに代表されるような定期的な活動、登下校の見守りやお帰りなさい運動などによる子どもと地域住民のふれあいの場づくり、また、引率協力、学校行事への保護者参加、体験活動学習への協力、こういうものがあると説明しました。

課題として、今後の取り組みの継続をどうしていくかということと、2つ目としては、活動内容に関する学校と地域のニーズをどう調整していくかということがあります。教育委員会としては、学校や地域の実情に応じた開かれた学校づくりの推進を目指していくと説明しました。

次に、国兼議員から22年度の学力テスト、全国学力学習状況調査の対応についてご質問がありました。

3年間のデータで、本市は各学校の傾向や課題を把握しており、既に対策も講じてあるので、本市としては文科省の実施要項に則り、22年度は課題抽出校のみの参加にするとしました。

続いて、一般質問に入りまして、まず、平山議員からブックスタート、小学校図書館司書の整備などについて、ご質問がありました。

まず、ブックスタート事業を継続的に実施していくために、こども部と市立図書館が協力連携を図っていく、また、読み聞かせ等のボランティアの方とも、緊密な連携を図って推進していきたいと答えました。

2点目、学校図書館司書の配置の意義ということで、学校図書館司書の配置は各学校の要望を生かしながら、学校の状況や子どもの実態を十分考慮した業務委託としていくことが大切であると答えました。

3点目、学校図書館司書の設置について、今後の展望として、2年間の配置事業の成果や課題を検証していきたいと答えました。

4点目、渋谷学習センターの子ども読書活動について、蔵書は約2万2,000冊から3万1,000冊と増え、児童書の充実を図っています。児童書のコーナーと大人の本のコーナーに分けるとともに、親子読書コーナーや調べ学習室を設けて、子ども達にとって活用しやすくなりました。また、図書室業務を円滑に運営するために司書資格を有する専門スタッフを配置し、子ども達の読書活動のサポートをしていくとお答えしました。

5点目、大和市子ども読書活動推進計画について、21年度から後期の実施計画を策定するに当たっては、今まで進めてきた内容を検証し、新たに必要な事業を含めたプランを策定しました。学校図書館の充実や子どもの読書環境を積極的に推進する取り組みを具現化することを提言しています。みんなの図書館を実現し、それを継続していくために、サービスを提供する職員の資質向上や、十分な職員配置を図る必要があるということ、それから社会教育委員会議を活性化させていきたいと。そして、図書館運営に反映していきたいと答えました。

また、平山議員からは子ども議会について、子ども達の意見を広く市民に知らせることという趣旨のお尋ねがありました。

今後、実施する際は、当日の会議の様子だけではなく、取り組みの様子や経過などを伝えていきたいと、子ども達の意見を市の施策の取り組み状況について、周知することもしていきたいと答えました。

次に、岡本議員から今後の子ども議会の開催についてお尋ねがありました。

周年行事にとらわれず、子ども会議の開催について考えていきたいと答えました。

次に、吉川議員から発達障がい児の支援について、幼稚園、保育園、

小学校の連携、それから学校教育の中でソーシャルスキルを学ぶ機会について等の質問がありました。

幼保小の連携は実施しており、その際に支援ファイル『かけはし』を活用しています。それから、学校教育では発達障がいのあるなしにかかわらず社会生活をよりよく生きていくために、教育活動全体を通じてソーシャルスキルトレーニングを行っていると答えました。

それから、ソーシャルインクルージョンを進めるためにも、保護者の発達障がい児に対する理解が必要であると思うがどうかとの質問がありました。

理解を深めることは必要であると同意的な上で、PTA主催の講演会など発達障がいの理解をテーマにした研修会を開催して、教職員と保護者が一緒に学ぶ機会を設けています。これについては既に小学校で伝統的に取り組んでいる学校が、私が知っている中でも2校以上あり、その辺をイメージし答えました。

次に、宮応議員から学校のトイレ改修の進捗状況についてお尋ねがありました。

22年度には21校が完了し、残りは5校であるということで、計画をお話ししました。

次に、大波議員から体育指導員、社会体育振興員のそれぞれの役割・活動内容、それから、スポーツ施設の整備充実について、お尋ねがありました。

体育指導員や社会体育振興員は市内11地区の体育振興会からの推薦により現在、体育指導員57名、社会体育振興員は157名を教育委員会が委嘱しています。スポーツ行事や授業に協力し、実技指導やレクリエーションスポーツなどを取り入れた地区のスポーツイベントの開催・協力をしていると答えました。

次に、木村議員から教育環境整備ということで、特に大和読書改革プロジェクトを設置したらどうか、それから、読書活動の充実した学校、山形県鶴岡市にある学校へ先生方が視察する計画を作り、実施したらどうかという質問がございました。

改革プロジェクトについては、既に大和市のほうでは組織として大和市子ども読書活動推進会議というのがあり、この構成メンバーは議員がお尋ねの改革プロジェクトにイコールであろうということで、それを活用していくと説明しました。先進市への視察については、素晴らしい取り組みをしているということなので、教職員を含む教育関係者の派遣を検討しているとお答えしました。

最後に、前田議員から子ども議会について、議事録や答弁に基づく大和市の対応、子ども達への通知について、お尋ねがありました。

平山議員と同様の答弁に加え、子ども議会の趣旨を変えたことについては、今までの周年行事の一環として実施したときと異なり、子ども市長、子ども議長、子ども教育長を選出し、子ども自身の手作りによる子ども議会が開催されたことは、子ども達にとって貴重な体験の場が創出されたことが大変良かったと、子ども達の肯定的な感想について、3点ほど具体的に例示をして答弁しました。以上が議会関係です。

それから、資料裏面に今後の予定がございますので、後ほどご確認ください。以上です。

田 村
委員長

教育長の報告が終わりました。

質問等を2段階に分けたいと思います。最初は行事等についての意見、感想をお聞きし、それから議会関係でさらに詳しい質問等があれば、お聞きします。

前段の1番から12番の行事について、感想や意見などがあればお願いいたします。今回、小中学校の卒業式に全員が参加させていただきました。そのときの感想等をお聞かせいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。青蔭委員。

青 蔭
教育長
職務
代理者

私は、渋谷中と下福田小に行かせていただきました。児童生徒がまとまって粛々と式を進めていましたが、下福田小で不登校の児童一人だけ、名前を呼んで、この子は欠席ですと言われたときに、父兄の方々はどよめきがあり、児童達、そして私自身も若干顔が曇りました。その児童は修学旅行しか行っていないということで、その後、随分頑張ったけれども、一日も登校がないということでした。

私たちの学校訪問のときにもその状態にあり、その後も何もできなかったということで、校長先生も非常に悔やんでおられ、その1件だけが大変残念に思っていました。

校長先生のお話では、本人は卒業証書の授与がみんなの前では嫌がるということで、校長室で渡されるということを知りまして、親御さんも後から来て、担任の先生も同席をいただくということで、安心して帰ってまいりました。以上です。

田 村
委員長

ほかの委員はいかがですか。 森山委員。

森 山
委 員

私は、つきみ野中と大和小に出ました。両方とも何十年ぶりかの卒業式でありましたが、私の頃よりはるかに立派な卒業式でやや驚きました。大変規律正しくて、特に大和小の方は非常に元気がよくて、みんなが参加する卒業式という感じが印象深かったように思います。

ただ、両校とも少し訓練し過ぎているかという感じが多少ありまして、難しいですが、もう少し日頃の生徒らしさを出せるような卒業式でもいいのではないかと思いました。大和小の卒業式は何かオペラを見聞きしているような感じでした。音楽と皆の台詞が素晴らしかったですけれども、これは相当訓練したという感じも受け、いずれにしても大変なものでありました。

一つ気になったのは、大和小で卒業式に出席する児童の服装ですが、まちまちではありますが、それなりに皆さん、頑張った服装になっている感じがしまして、紋付袴という男の子も一人いました。そういう児童が多くいるとは思ってはいませんが、卒業式の服装というのは、今女子大あたりから変になってきていますが、何か妙な競争が起こらなければいいという印象をもちました。学校にいつも来ている服装で出席するということにしないと、少し着飾って正装してくるということになり、どうしてもエスカレートするのではないかという感じを受けました。

ただ、全体としては本当に素晴らしい卒業式で、出席させてもらいある種の感銘を受けましたが、そんな懸念がありました。

山 田
委 員

私は、大和中と北大和小に出席しました。まず、大和中は校歌が素晴

らしく、ここまで先生のご苦労があったのではないかと思いました。そして、先生方には内緒で「揚げば尊し」を生徒達だけで練習をしていたらしく、それを最後に先生達の方に向かって歌ってくれていました。本当に素晴らしかったです。

私も上の子ども中学校時代を送りましたし、今、下の子ども中学生ですが、あそこまで歌えるというのは、音楽の先生が力を入れて、かなり練習をしてこられたでしょうし、その中で先生方に対する感謝といいますか、そういう思い出ができたのかと思います、我が子はいませんが、胸が一杯になるような、大変いい卒業式であったと思いました。

北大和小の方は人数も多いですが、それぞれ子ども達が夢を一言ずつ語ってくれました。子どもなので、大きな夢があり、それを率直に言えることがすごくいいと。科学者や医者など、この中からそういう子ども達がすくすくと育って欲しいと思いながら参加させていただきました。

このように、両方ともとてもいい卒業だったと思います。

また、先生方、特に担任の先生方が、送り出す子ども達を思う姿に胸を打たれ、学校の先生という職業は素晴らしいと感じました。生活していく中では、先生方に対する文句などいろいろとあったとしても、最終的には、先生は子ども達のことをこうして思っていてくれているのだと、とても感慨深く思いました。

滝澤
教育長

私は、引地台中と渋谷小に出席させていただきました。まず、両方とも校長先生の挨拶が素晴らしく、これは強く印象を持ちました。

もう一つは、子ども達が卒業式という、育っていく今この時をしっかりと認識しているということで、これは学校の先生方のご指導があったのだろうと思いました。

節目というものを子ども達が実感しており、校長先生から卒業証書をもろう態度も素晴らしいですし、話を聞く姿勢、自分達からの呼びかけ、先生達に感謝の言葉を出す。これらが小学生、中学生ともに、素晴らしかったです。

また、渋谷小で驚いたことは、来賓の方々が多かったことです。今年は111回目の卒業式ということで、歴史と伝統のある学校です。地域

の方達の「おらが学校」という、渋谷小ではそういうものを抱えているということで、地域の人たちの思いというものを子どもに伝えることが必要だと感じました。

それから、特に引地台中では子ども達が「先生、ありがとう」と言うと、若い先生は号泣されていました。あの子ども達と先生の光景を見ると、大変だったこともあるけれども、ここまでたどり着いた、感無量という、あれは教師でしか味わえないことだと、すごくうらやましく感じました。それと同時に、子ども達の、あの真珠のような大粒の涙を見たときに、教職員の不祥事というものがあつたときに、私は教育長として、この子ども達にどう言い訳するのかという、この部分が大変申し訳ないということを感じました。

これを肝に銘じていきたいと感じさせていただき、私も実のある経験をさせていただいたということです。 以上です。

田 村
委員長

先ほどの山田委員のお話のように、先生方は子ども達が「仰げば尊し」を歌って大変うれしいと思います。そのように歌ってもらえる先生になって欲しいという思いを日頃から思っていますので、大変うれしく感じました。

私が行った小中学校は、ともに子ども達の態度が立派でした。日頃は見せたこともないような立派な態度でした。人生で何回、このような真剣な態度をするのかと思いながら見ておりました。

随分と昔から中学校の卒業式も見っていますが、礼もし過ぎるぐらいしておりましたので、先生方のいい指導が徹底しているのだろうという思いがしました。

ただ、残念なことが2つございます。まず、国歌斉唱です。国歌斉唱がありますが、男声合唱団が歌う「君が代」が流れています。そのため、子ども達は余り歌っていません。あれだけ素晴らしい歌声をだせる子ども達に、自分の声で国家を歌って欲しいという思いがありました。指導がなされていないのだろうという危惧を持ちましたので、これについてはいろいろな意見があるにしても、日本の国歌であることには間違いありませんので、子ども達に元気に歌って欲しいという思いが一つご

ざいます。

それから、小学校では最近、ステージを使わないフロア方式が定着しております。あえてステージを使わないことが小学校で定着したことを大変懸念しています。紅白幕もない学校もありました。人生で幾つしかない儀式としては中途半端な印象です。「卒業式は時代が変わったのだから、新しくていいのです」と言っている割には羽織袴で出てくる担任の先生もいます。明治、大正、昭和という雰囲気です。このあたりの点が納得いかず、儀式は儀式としてしっかりと教えていただきたいと思えます。

それから、また別な意味で子ども達と先生との交流があります。3年ほど前に下福田中に行った際、卒業生退場という時に、生徒が並んでいる担任の先生のところへ行って、一斉に「いろいろお世話になりました」と言っていました。すると、担任の先生は涙ぐみ、私も自分が卒業させた子を思い出しましたが、日常的にあのような関係があれば、いろいろな問題がなくなるだろうという思いながら見せていただきました。

また、地域の方もたくさん来ていただいて、それぞれ素晴らしい卒業式であったと考えていますが、この2点が気がかりだということを申し添えておきます。これは教育委員会として、学校に指導をするべきではなかろうかと考えさせられた卒業式でした。

青蔭委員。

青 蔭
教育長
職 務
代理者

渋谷中の卒業式の際、9年間、無遅刻無欠席という女子がいて、表彰状を代読させていただきました。たまたま存じ上げているお孫さんで、生徒会長でもあり、バレー部でも活躍されていました。

この生徒が卒業式の後半を仕切っており、最後まで涙を流さなかったのですが、委員長がおっしゃったように、先生方にお礼をして、退場の時にわっと泣き出しまして、父兄ももらい泣きしていました。

渋谷中というと、どうも余りいい学校ではないと長年言われてきましたが、先生方にご尽力いただいた結果、いい学校になって、いい卒業式ができたと思い、うれしく思っております。 以上です。

田 村
委員長

それでは、行事関係はそれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

田 村
委員長

それでは、議会関係で、質問がありますでしょうか。

私は子ども議会に参加しましたが、疑問がありました。子ども達が市の教育関係でいろいろな意見を言い、それを市長役や教育長役が答える。これはおかしいのではないかと思いました。

小中学生なりに教育をはじめ、市の様々なことについて率直な意見を言ったとき、それに対し、市の当局の人達がどのように取り組んでいるのか、取り組もうとしているのか、という形式の方がいいのではないか。俄か教育長が一体何を答えるのだというようなことで、私は子ども議会の運営については疑問を持っています。あれはどれだけの価値があるのかという、素朴な感想です。

子ども議会をやるのであれば、子ども達がどのような考えを持っていて、それに対し市はどのように受けとめ、考えとするか、ということがわかる形にした方がいいのではないかという思いで見えておりました。

ほかにございますか。 山田委員。

山 田
委 員

学力テストについて、抽出校のみ実施というお話でしたが、抽出した学校はどこなのか、何か意図やそういうものがないのか等、その辺りをお聞きします。

西 山
指導室長

学校名は控えさせていただきますが、文部科学省から無作為による指名があったものです。恐らく機械的な抽出だと思いますが、学校名があがり、それに協力していくということです。

大和市としてどの学校を出すということではございません。

山 田
委 員

そうすると、例えば市の中で、南、中、北になっているなど、そういうことも全くなく選ばれたのでしょうか。

西 山
指導室長

小規模、中規模、大規模というようなバランスはあるようですが、地域性などは特にわかりません。

田 村
委員長

教育長の答弁にあったように、県によっては、「うちも受けさせてください」という希望校もあるようですが、本市ではないように聞いております。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

田 村
委員長

それでは、教育長の報告に対する質疑等を終了いたします。

議 事

田 村
委員長

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第9号「大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

堀 内
教育総務
課 長

児童生徒の登下校時の安全確保をするために、これまで神奈川県が実施しておりました学童等交通誘導員事業が今年度をもって廃止することに伴い、本市の非常勤特別職であります通学指導員を4人から6人に増員するために、同規則の一部改正を行うものです。なお、施行の時期は平成22年4月1日からです。以上です。

田 村
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

4人から6人に増えるということで、結構なことではありますが、何故通学指導員はこれまで4人なのでしょう。大澤学校教育課長。

大 澤
学校教育
課 長

この通学指導員は、現在、大野原小と渋谷小学校の学区再編の折に、通学の条件として安全の確保のために、指導員をつけていただきたいという確認事項がありましたので、この4名が配置されているという経緯があります。

委員長がおっしゃるように、他の地域でも危険箇所があるとも聞いておりますが、そのような歴史的な経緯の中で、行っております。

田 村
委員長

それぞれの学区にいることに越したことはないのしょうけれども、お話しのように4人から6人というのも、学区編成にかかわることで、これが続いているということだそうです。

これについて何かご意見はございますか。森山委員。

森 山
委 員

委員長がおっしゃるとおり、他から置いてくれと言われたら、どう対応されるのでしょうか。不公平ではないかという声が出る可能性はあります。設置の仕方としてはいい加減だという感じがあります。

大 澤
学 校 教 育
課 長

ここにも置いて欲しいという声もありますが、学区にかかわる説明をして、理解していただいております。また、各学校、保護者、地域の方の協力を得て、安全確保に努めてくださいということで、何とか協力してもらっているところではあります。

田 村
委 員 長

学区編成の際の一つの条件のようになっているようですが、1年、2年すれば、他の地域と同じように戻すということは考えない。予定としては、ここだけはいつまでも続くということでしょうか。

大澤学校教育課長。

大 澤
学 校 教 育
課 長
森 山
委 員

今のところ、そういう方向です。

委員長がおっしゃったように、他で置かないことが通常であれば、どこかの時点で非常勤特別職としては置かないというようにした方がいいのではないのでしょうか。

田 村
委 員 長

検討課題になろうかと思います。他の学区は設置していないので、その地区だけ、いつまでもこれをやっていた方がいいのかと。学区編成の時期の3年など期間を区切り、それである程度、安全が確認されたら、他並みにしていいのではないかという思いを持ちました。

他に質疑等ございますでしょうか。

他になれば質疑等を終結します。

それでは、議案第9号について採決いたします。

本件の原案に対して、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

田 村
委 員 長

異議なしということですので、議案第9号は可決いたしました。

続いて、日程第2 議案第10号「大和市教育委員会委員長およびその職務代理者の選任規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

堀内
教育総務
課長

教育委員会委員長及び職務代理者の選任につきましては、これまで慣例により地方自治法の規定に基づき、指名推選で委員長及び職務代理者の選任を行ってりましたが、大和市教育委員会委員長およびその職務代理者の選任規則では、選任の方法が無記名投票となっております。そのようなことから、今回、同規則の一部改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。現行では第2条で、委員長の選任について無記名投票により行うこととなっております。同条に第2項を加えまして、委員に異議がない場合には指名推選の方法を用いることができるということを追加するものです。ただし、この場合につきましては委員全員の同意があった者を当選人とするというものです。

また、第3条の委員長職務代理者につきましては、改正前の規則では前任の委員を当選人とするとなっておりますが、これにつきましても委員長が指名するという事に改正するものです。

なお、施行の時期は、平成22年4月1日からです。以上です。

田村
委員長

細部説明が終わりました。

ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声)

田村
委員長

よろしいでしょうか。

それでは、他にないようでしたら、議案第10号について採決いたします。

本件の議案に対してご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

田村
委員長

異議なしということですので、議案第10号は可決いたしました。

続いて、日程第3 議案第11号「教育財産(下福田スポーツ広場)の取得について」を議題といたします。

細部説明を求めます。林スポーツ課長。

林
スポーツ
課長

まず、取得する財産の名称は、下福田スポーツ広場です。

所在地は、福田字甲三ノ区310番地ほか25筆ということで、現在整備中のゆとりの森公園の南側に位置しています。

取得財産は、建物としてトイレがあり、12.96平方メートル。工作物として防球ネットが高さ10メートル、周囲が延長で320.3メートルです。

取得する理由ですが、この敷地は南関東防衛局から使用許可を得まして、スポーツ広場として使用することになったことによるものです。

供用の開始年月日は、平成22年4月1日です。

取得価格は、トイレが1,254万7,500円、防球ネットにつきましては2,297万4,000円です。以上です。

田村
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がありましたら、お願いをいたします。

山田委員

山田
委員

4月1日から供用開始ということで、既に予約を受け付けていると思いますが、予約状況はいかがでしょうか。

林
スポーツ
課長

4月分は、2月15日号の広報でPRをさせていただき、3月1日から3月10日の間に予約を受け付けました。予約状況ですが、土日祭日は全て埋まっている状況です。平日は他の施設と同様に、若干稼働率は落ちるということで、まだ予約が可能という状況です。

田村
委員長

ほかに質疑等ございますでしょうか。

他にないようでしたら、質疑等を終結します。

それでは議案第11号について採決をいたします。

本件原案に対してご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

田村
委員長

異議なしということですので、議案第11号は可決いたしました。

続いて、日程第4 議案第12号「教育財産(深見歴史の森スポーツ広場)の取得について」を議題といたします。

細部説明を求めます。林スポーツ課長。

林
スポーツ
課長

まず、財産の名称は、深見歴史の森スポーツ広場です。

所在地は、下鶴間字乙六号2747番1で、位置としては北部浄化センターの南側、この一帯は深見歴史の森という位置づけがされておりますので、こういう名称といたしました。

取得財産は、土地が5,256.61平方メートル、工作物については防球ネットということで、バックネットの部分は高さ8メートル。内外野の外側が高さ6メートル、延長183.4メートルとなります。

取得する理由は、平成20年12月末で山谷スポーツ広場が閉鎖され、その代替施設として使用することになったことによるものです。

供用の開始は平成22年4月1日です。

取得価格は、土地が4億4,305万3,374円で、これは固定資産税の評価額です。防球ネットは1,753万5,000円です。以上です。

田村
委員長

この土地は元々市有地だったのでしょうか。

林
スポーツ
課長
森山
委員

はい、こちらは市有地です。

市が持っていて取得価格が発生するというのは、どういうことなのでしょう。

林
スポーツ
課長

元々市の行政財産ということで、市長部局の方で所管しておりました。それを今般、私どもで防球ネットを整備し、教育財産として取得をするということです。今回、用地、そして工事に伴って施設が市の教育委員会の所管になる、教育財産になるということです。

森山
委員

所有権の移転などはあるのでしょうか。要するに、市の中の管理部署の変更だけですが、こういう手続が必要だということで、お金が動くわけではないわけでしょうか。

林
スポーツ
課長
田村
委員長

所有権の移転はございません。また、お金も動きません。

他にご意見はございますか。

(「なし」の声)

田村
委員長

他に意見等ないということですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第12号の採決をいたします。

本件の原案に対してご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

田 村
委員長

異議なしということですので、議案第12号は可決いたしました。

続いて、日程第5 議案第13号「大和市文化財保護審議会委員の委
嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。北島文化振興課長。

北 島
文化振興
課 長

委員の候補者の名簿がございます。規則に基づき、この年度末で任期
が満了するため、新たに2年間、委嘱を行うものです。

ここにお名前を列挙しております5名の方、現在も文化財保護審議会
委員としてお願いをしている方々でして、新たに2年間、継続という形
で委員をお願いするものです。各選出区分、それから現在の職などは選
出区分備考欄に記載のとおりです。 以上です。

田 村
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

結構、長い方もいらっしゃいますか。 北島文化振興課長。

北 島
文化振興
課 長

一番短い方でも7期14年、やられています。あと、他の委員を申し
上げると30年ぐらいお願いしている方もいらっしゃいますが、現在、
バランスがよく、大変人柄的にもよろしい方が多く、ぜひ継続をという
ことで、お願いしております。

田 村
委員長

誰でもいいという訳にいきませんから。 森山委員。

森 山
委 員

この文化財保護審議会というのは、どのようなことを審議されるので
しょうか。

北 島
文化振興
課 長

市の文化財を指定するときに、それが妥当かどうかということを審議
することが中心でしたが、今は文化財の様々な調査等をご報告差し上げ
るなどしております。

もう一つ、指定文化財となっている施設は指定管理制度ということ
で、民間の方に管理運営を委託するような形で行っていますが、その状
況などを説明し、これがいいものか、妥当かどうか、というようなところ
をご審議いただくというのが、今、中心の仕事です。

森 山
委 員

例えば、ふるさと資料館のようなところを指定管理者として委託して
いると。その委託料が幾らなのか、しっかりとやっているのかと、そう

いうことを見るということでしょうか。

北 島
文化振興
課 長

お金の面まで言及することは余りなく、どちらかという、文化財の保存というよりも、しっかりと活用されているかということをおっしゃられます。

田 村
委員長

これが文化財になるかという、指定もされるということでしょうか。

北 島
文化振興
課 長

指定は毎年それほどあるものでもありませんし、このところ、それほど増えているものではありませんので、どちらかという指定管理者の方の運営にかかわる議論が多いです。

田 村
委員長

ほかにご意見はございますか。

(「ありません」の声)

田 村
委員長

それでは、議案第13号について採決をいたします。

本件の原案に対してご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

田 村
委員長

異議なしということですので、議案第13号は可決いたしました。

続いて、日程第6 議案第14号「大和市教科用図書採択方針について」を議題といたします。

細部説明を求めます。西山指導室長。

西 山
指導室長

平成22年度は、小学校使用教科書の採択替の年に当たります。本市は単独で採択地域を設定し、教科用図書を採択することになっております。そのため、採択方針を決定していただくものです。

採択の方針につきましては、1つ目、平成23年度以降4カ年使用小学校教科用図書の採択は、神奈川県教育委員会の採択方針に基づき、大和市教育委員会が行う。2点目、大和市教育委員会が設置する大和市教科用図書採択検討委員会は、採択についての参考資料とするための報告書を大和市教育委員会に提出するというものです。

補足させていただきますと、今回、これまでの採択の方針から表記を見直しました。具体的には、一文にまとめられていたものを箇条書きにすることで、わかりやすい表現に改めました。また、これまで「種目ごと1種の教科用図書について、大和市教育委員会が採択する」という部

分がありましたが、これは義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に全く同じ表記がありますので、大和市の採択方針にあえて入れる必要はないと判断して削除いたしました。以上です。

田村
委員長

前の採択方針が出ていると比較できていいのでしょうか、基本的には変わっていないということによろしいのでしょうか。

西山
指導室長

はい。一文にすることで若干わかりにくいところございましたが、わかりやすいということが大事だと思いました。それから、あと先ほど言った法律の文案も入ってございましたが、そちらを削除させていただいたということです。

田村
委員長

資料にある採択の仕組みは、今までと同じでしょうか。

西山
指導室長

資料にその仕組みがございます。県の教育委員会で採択方針決定とございますが、それをもとに市の教育委員会では方針を決定するということです。そして、その下に教科用図書の採択検討委員会というものがあ
り、さらに調査研究員があります。それらの報告を受け、教育委員会で協議し、採択をするということです。

資料の裏面に、参考までに事務日程等を掲載しています。以上です。

田村
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

結局、仕組みの下から上に報告書が上がってきます。その報告書等を受け、最終的に7月の段階で、私どもが教科書を採択するという流れになっておりますので、ご了解ください。

特に何かございますか。

(「なし」の声)

田村
委員長

それでは、特にないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第14号について採決いたします。

本件の原案に対してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

田村
委員長

異議なしということですので、議案第14号は可決いたしました。

次の日程第7 報告第1号ですけれども、人事案件でございますの

で、その他の後に審議することといたします。

その他

田 村
委員長

それでは、続いてその他に入ります。

最初に、「大和市立の学校敷地内における禁煙について」を報告していただきます。堀内教育総務課長。

堀 内
教育総務
課 長

大和市教育委員会では、これまで学校敷地内における禁煙について、特に方針は定めておりませんでした。学校における受動喫煙の防止対策につきましては、平成7年、平成15年文部科学省からの通知に基づいて運用してきたところです。

しかし、時代の趨勢といえますが、受動喫煙、禁煙教育が重要性を帯びてまいりましたので、今回、さらに文部科学省から受動喫煙防止対策についての適切な措置及び禁煙防止教育の一層の推進を求める通知がございました。

また、この4月から神奈川県受動喫煙防止条例が施行されるというような状況がございました。

教育委員会としても学校における喫煙等に係る基本的方針をここで定め、「大和市教育委員会は、大和市立の学校敷地内を全面禁煙とする」という方向性を示して、学校や地域の人々の理解を求めていきたいと考えております。

なお、学校等への周知につきましては、4月の校長会で行う予定です。以上です。

田 村
委員長

これは学校内で職員もたばこを吸えないし、運動会等で地域の方も吸えないということによろしいでしょうか。

堀内教育総務課長。

堀 内
教育総務
課 長

厳格に「吸えません」とは言い切れませんが、あくまでも受動喫煙防止が重点でございます。ただ、学校敷地という教育上特段の配慮が必要な場所であることから、理解を求めていきたいと考えております。

森 山
委 員

理解を求めるのは、教職員に対してもそういうことですか。

堀内
教育総務
課長

そのとおりでございます。学校の施設管理者は校長ですので、校長を通して教職員についても、当然、たばこを吸わないでいただきたいという配慮を求めてまいりたいと思っています。

山田
委員

喫煙される教職員の皆さんは、どちらで喫煙をされるということになりますでしょうか。一切禁止となるのでしょうか。

堀内
教育総務
課長

一切禁止にしたいところではありますが、子ども達の見えないところで吸うのは仕方がないところもあり、その辺りは校長に委ねるところです。

今、大和市は路上喫煙防止条例がございます。学校周辺では吸えませんので、学校によっては、コンビニ等に行って吸っているということも聞いています。外部から批判を受けないような形で対応をとればと考えております。

具体的に一番望ましいのは、吸う場所をしっかりと囲って、見えないような形で完全な喫煙場所とできればいいと思っています。県の受動喫煙防止条例の中でも、喫煙所を設けることができると規定されています。

ただし、学校現場ということで、先ほど申し上げましたが、あくまでもご理解を求めながら、学校では吸わないでいただきたいということを推進してまいりたいと考えております。

田村
委員長

従来から、学校ではある程度、学校によっては分煙というのが徹底していまして、昔の話になりますが、私がいるときには特別に喫煙室を設け、空気清浄機を置いて、そこで一服できるようにしておりました。

ただし、こういう時代でもありますので、この機会に先生方もぜひ禁煙していただければありがたいということで、呼びかけていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

青蔭
教育長
職務
代理者
堀内
教育総務
課長

もう少し強くできないのでしょうか。

全面禁煙とするということで、方向性を示させていただきました。

田 村
委員長

そういう方向でぜひ進んでください。

続いて、「平成22年度県費負担教職員の研修計画について」を西山指導室長及び篠原教育研究所長より、順次、報告をしていただきます。

西 山
指導室長

それでは、22年度指導室の研修計画からお願いいたします。

研究・研修の充実を図ることは教員にとって必要不可欠でありますので、指導室としましても、学校と一体となって進めていかなければならないと考えております。そのために、研修会、教育研修、学校訪問という3つの柱を表現しております。また、下の座標の欄は中央教育審議会の答申になります。「あるべき教師像（優れた教師の条件）」ということで、教員にこういったことをご理解いただきたいということで提示してあります。

2枚目からは各種研修会の内容、日時、会場等を載せています。

まず、3番 教育課題研修会。これは新学習指導要領の趣旨を生かした研究を推進することが重要であることから、校内研究を来年度は取り上げる予定です。

次に12番 外国語教育研修会、中学校の外国語教育における指導のあり方について。中学校外国語科の全ての教員を対象に研修を行います。今年度は、小学校の外国語活動に重点を置いて研修をしてまいりましたが、今後は中学校外国語の新学習指導要領の趣旨を生かした授業づくりが重要となってきます。また、小学校の外国語活動を経験した子ども達が中学校に上がりますので、こういった小中の連携ということも含めまして、新たに研修会を設定しました。

次に、14番 学校図書館教育担当者・図書館司書研修会。これまで6月に実施しておりましたが、9月より学校図書館司書を全ての小学校に各1名配置します。その配置後の10月に、子ども達の読書活動を推進する学校図書館づくりというテーマで研修会を設定いたしました。この学校図書館司書の導入により、大和市の子ども読書活動を一層推進していきたいと考えております。

初任者研修について。来年度新採用の教職員は56人ですが、この初任者研修の対象となりますのは49名ということです。これは教育公務

員特例法により定められた法廷研修で、校内での研修が約300時間、校外では研修25日間、初任者への研修が義務づけられています。

初任者研修のほかに、2年、5年、10年、25年の経験者研修がございますが、公的研修としましては、10年経験者研修が義務づけられており、校外において15日間、校内において20日間の研修が定められています。初任の教員が多くなってきましたので、それらの研修会の充実を図り、より早く力をつけていただくというところに力を入れていきたいと思っております。

次に、教育研究について。今までと大きく変わったところは、1番教育課程研究協議会としまして、これまで指導と教科部会とを設置しておりましたが、かなり長い間研究していたため、ここで外国語教育研究部会を新設いたしました。この目的は、先ほどの外国語教育研修会の設置趣旨と同じですが、今後、中学校外国語の新学習指導要領の趣旨を生かした授業づくりを目的としまして設置いたしました。構成は、中学校の外国語科の先生、教員4名、それから小学校教員1名、担当指導主事1名で毎月1回程度、研究を行います。2年計画で研究し、授業づくりのスタンダードをお示ししたいと思っております。

教育課題研究推進校について。3年次の北大和小学校が算数の研究で11月19日に本発表いたします。2年次の柳橋小学校は外国語活動の研究成果を11月29日に中間発表いたします。さらに1年次としまして、来年度は鶴間中学校が推進校と決まっておりますが、研究テーマは新年度になり、確定する予定です。

ふれあい教育実践研究推進校について。それぞれ2年次になりますが、その中で大和東小学校が食育の研究成果を来年2月4日に発表予定です。

なお、文部科学省及び神奈川県教育委員会からの研究委託は、来年度は該当がございません。学校訪問につきましては、次の要請訪問の報告と併せてご説明いたします。以上です。

篠原
教育研究
所長

リード部のところに教職員の研修についての基本方針を記述いたしました。専門職としての教職員の資質、指導力を向上させるための研修及

び社会の変化に対応できる教育経営、教科教育にかかわる基礎的、専門的知識及び技能の習得についての研修を推進するという基本方針につきましては、従来どおりでございます。

22年度は8種類、38講座を開設いたします。指導室の説明にもありましたが、初任者の教員が近年、大変多くなっております。昨年度までと表記が大きく違うところは、研修の備考欄のところに星印で「初任者（選択可）」という表記をしています。これは既に今年度から取り組みを行っておりますが、初任者の教員が校外で25日間、研修を受けるその中身の3日分を市町村が実施する研修で代替ができるということがあり、カテゴリーなども細かく規定されておりますが、初任者の教員が選択をしやすいように、初任者が対象の講座にもなっているということを明記するようにいたしました。

6ページ、網かけになっている講座は初任者を対象に、特に新設をした講座です。講座数を増やして選択できる範囲を拡大しておりますので、初任者にとっては研修計画が立てやすくなったと思っております。

次に3番、教科領域研修講座。年間6回開催とありますが、この1と6ですが、これも今年度、既に実施をしています。小学校外国語活動につきまして、教育研究所でも調査研究部会を組織して、5、6年生用の70時間分の年間計画及び展開例を作成しておりますが、合わせて調査研究員の先生に授業を公開していただき、その後、取り組みを推進していくための研究協議を行うという講座を2コマ、開設いたします。小学校の外国語活動をより推進していくためには、小中の連携が重要になっておりますので、中学校の教員にも参加いただくということで、授業公開と研究協議の講座を2コマ、設置しております。

最後に、教職員の一般教養を高めるための研修ということで、特にカテゴリーとしては特設していませんが、例えば、2番目 フィンランドの授業づくりに学ぶや、4番目 アジアの子ども達の瞳、5番目 教育講演会、7番目 理科総合講座の4番目 「ニセ科学にだまされない力」などを開設いたします。普段、接することができない講座に触れる機会にしていただければと思います。 以上です。

田 村
委員長

参考までに教育委員に申し上げますが、指導室の事業と研究所の事業とで大きく違うところとして、指導室の研修は強制力がありますが、研究所の研修はあくまで任意参加が原則です。

教職員の資質向上は、今重要課題になっています。これらの研修内容を見ると、大和市として何に力を入れていくかが一発でわかります。こういう見方からすると、それぞれよく考えられているとも思います。

一つ意見ですが、学校教育基本計画の中では道德教育について推進するという強い姿勢を出していますが、これを見る限り、それらしいものがうかがえない。これはいかがなものでしょうか。各学校任せということになっていますが、実態は厳しいものがありますので、私の希望としては、少なくとも来年度あたりからは、そろそろ道德の研究指定をやってもいいのではないのでしょうか。去年の指導室では担当者会で1コマ、道德がございました。この辺のいろんな道德教育をやっている先進校の実践報告を聞くのは非常にいいと思います。

例えば、人権教育、ふれあい教育、いろいろな教育は結構ですが、私は道德の時間というのを昔から重視しております。学校では、先生方はアレルギーを持っていますが、道德というのは自分の生き方や考え方を振り返るいい時間になります。ですから、これを大事にしていきたいとかねがね思っているわけです。今の時代だからこそ、必要かと思っています。そういう観点からいうと、この辺のことを取り込んでいくべきではないかというのが1点目。

それから、これも昔から言っておりますが、校長、教頭の研修について。これは一指導主事が考える内容ではありません。これは教育長が主として発表しないといけないと思います。校長にとって今、何を一番、どんな研究をして欲しいのか。管理能力か責任力だと思いますが、その辺の課題は教育長もご意見があると思いますので、校長、教頭の研修についてはもう一度内部で調整する必要があるのではないかと思います。

私も校長時代に、当時はあのような話なら聞かなくてもいいというのが多かったです。最近は少しずつ変わってきているように思いますけれども、従来から研修の柱立てはほとんど変わっていません。もう少し検

討していただければありがたいと思っています。

委員の皆さま、これをご覧になっていかがでしょうか。

何かご意見等はございますか。 山田委員。

山 田
委 員

先ほど教育研究所の方は任意とおっしゃいましたが、内容を見ると今、課題になっている児童生徒理解やコミュニケーションづくりなど、子ども達と、また、先生と子どもとのとか、そういう課題についてというのが研究所の方に多いような感じがします。

義務づけられた指導室の研修には行くけれども、研究所の方には行かないとなると、もったいなく感じ、受けていただきたいと思いました。

例えば、研究所として強く参加してもらいたいと考える研修については、出席することで、内容以外で何か特典になるようなものを設定するなど、何か考えられているのかどうか、お伺いします。

田 村
委員長

以前から教育研究所の内容は研究されたものであるのもったいないということがあります。

教育研究所で各学校別の出席者のリストを作りましたが、中学校の教員が少ない。それから、来る人が大体決まってくる。来てもらいたいと思う人はほとんど来ません。そのため、多少、強制的にした方がいいのではないかということは昔からの課題でした。

篠 原
教育研究
所 長

委員長がおっしゃったような傾向は、今も変わっておりません。

学校では教員が忙しいという現状がございますので、特に近年は夏期休業期間中を中心に講座を開設しています。

中学校の教員は参加が少ないというのが現実にはありますが、一つは中学校の教員は大事な教育活動として部活動があり、部活動の顧問をしているとどうしても夏期休業期間中も講座に参加する機会が少ないというのも、一つ原因としてあるのかと思っています。

教育研究所が開設する講座につきましては、いわゆる教育課題的なものをメインに開設しており、先生方には強く参加いただきたいというものです。この講座一覧につきましては指導要覧にも記載することで、先生方に示し、また年3回発行している、教職員に向けた印刷物である「研究所だより」の方にも講座を締め切った後、例えばまだゆとりがあ

るような講座については、ぜひご参加をくださいというふうなことで、なるべく多くの機会を通じて、先生方に案内をするようにしています。

山 田
委 員

より多くの教員に参加していただくための工夫をした方がいいと思います。今、案内の機会を多く設けていますとおっしゃいましたが、例えば、人間の心情として、直接校長から、「君、行ってきたらどうか」と言われれば、そうだなと思うこともあるかと思います。

どこの小学校、中学校はこの講座に何人行ったなど、そういったものを発行するなどして、校長が自分のところの現状だけでなく、他の学校での取り組みがわかれば、競争まではいかないかも知れませんが、こういう面で先生方の意識が低いのではないか、では、次回の研修には参加するように声かけをしよう、といった動機づけをするといった工夫をされるといいのではないかと思いました。

田 村
委員長

過去に一覧表を作ったことはありますが、確か校長会には出さなかったと思います。今もそのようなものを作っているのでしょうか。

篠 原
教育研究
所 長

私どもは受講者の決定をしておりますので、データとしては持っておりますが、それを特に学校のほうにお示しするということは、今はやっておりません。

森 山
委 員

全体として、働いている人達の一種の職業教育であります。これは大変難しく、2時間程度の講演会を聞いて、“はっ”として実務に役立つということは、会社においてもほとんどありません。そのため、この研修については、どういうところに焦点を当ててやるのかということ、は、教員の場合も大変難しいのではないかと思います。

先ほど山田委員から少し強制力を持たせて、教育研究所の研修会にも出席させるようにしたらどうかとおっしゃいましたけれども、私は逆に、皆さんが出たいと思えるような意欲あるプログラムをどう発掘するかの方が本筋ではないかと思います。おもしろくもない教育カリキュラムを多く提供し、強制的に出させるというのは本末転倒というような感じがいたします。

その意味で、企業の中でもいろんな議論がありますが、職場教育に教養講座といった類を入れるべきということについては、私は大いに疑問

だと思っています。それは集合教育ではなく、自己啓発の場に任させるべきではないでしょうか。どのように自己啓発を奨励する、活発にしていくかということ、職場のマネジメントの一環としてやる方がいいのではないかと考えております。

それから、もう一つは校長先生や教頭先生など学校経営にかかわるような方々は何か問題意識を持ち、問題を解決したいということについて、さまざまな悩み、あるいは問題意識を持っておられると思います。そういったようなものに応える教育としては、私は集合教育的な講座というものでは、恐らくできないのではないかと考えています。もう少し違った形、例えばテーマを設けたディスカッション形式で深掘りをして、何日間かけてやる。そういったことでないと、うまくいかないのではないかと感じます。全体的にこのカリキュラムを見ていると、集合教育で講座といったようなものが多く見かけられますけれども、それで、ある一定の方向に向けた大和の学校経営、学校教育というのはこういう方向に変えたいということは、なかなか難しいかという、そんな印象を持ちました。

山 田
委 員

今、森山委員がおっしゃったディスカッションは、私も大変いいと思います。自己啓発とおっしゃっていましたが、それはとても大事なことで、触発が大事だと思います。講演を聞くことも触発になるかも知れませんが、一番必要なのは、人と話をして触発を受けることだと思いますので、ディスカッションを取り入れることは私も賛成です。

そういう中で、自己啓発をするためにどうしていったらいいのかという観点から、各校長が他の学校の状況も知って、自分の学校の中でも自己啓発ができるように触発をし合う。また、他の学校の先生方が集まって、自己啓発ができるように触発をしていくという、そういう形で何か考えていくというのがいいかと思いました。

また、外国語教育ですが、前回、柳橋小に伺ったときに、コミュニケーションをやっていく形の英語教育を進めていくということで、これまでの英語の概念から少し変わってくる、小学校だけではなく、これが中学、高校と変わってくるという展望的なお話を伺ったと思います。研究

発表校で柳橋小は今年2年目になりますが、小中との連携をかなりうたわれていらっしゃるの、中学校の方でも、その意味では研究をしていくということが必要ではないでしょうか。また、その先の受験などに大いにつながってくるので、この辺がスムーズに目指している外国語教育というのがいけるようにというのは、かなり考えていく必要があるのではないかと思います。

田 村
委員長

これらの研修は、教育技術も含めた教師力と教育者としての力量を高めるとというのが目的になります。しかも、即戦力が要求されています。

そのため、教師力を高めるための研修をしていただいて、人格的なことも含めて、教師としての力量を高めていただきたいと。嫌修では困るので、どういう講座をしたら、先生方に関心を持って来ていただけるだろうかというのは、指導室であれ、教育研究所であれ、昔から、今も皆が一生懸命考えていると思います。

ところが、先生方のニーズも聞いたりして取り込んでいますが、熱心な人は本当にまたこの人かというように来ます。一方で、極端なことを言うと研修に一回も出ないという人もいます。そういう人達こそ勉強してもらいたい。そういうことを考えると、これはこの人にとか、学校から出して欲しいというのは校長の姿勢と大きく関係します。私も呼んでみんなに行かせましたから、そういう姿勢。

確かに時間がない。でも、時間がなければ何もやらなくていいのかということになりますと、この辺は今後の課題も含めまして、コマ数が多ければいいというものではありません。何が今、一番必要なのか、年度年度を追いながらいくことが大事だと考えています。

ほかにございますか。 青蔭委員。

青 蔭
教育長
職務
代理者

先般、渡邊寛治先生の講演に参りまして、一番後ろの席に座っていました。講師の先生は熱心に、細やかに教員の資質を上げようとしているにもかかわらず、座って居眠りをしていた教員がいたので、私が机をけ飛ばしたら、座った椅子からずり落ちていました。

こんな人物が教員になっています。こんな姿を生徒が見たらどうか。普段、自分の教室で寝ている生徒がいたらどんな顔で怒っているのか。

それなりに教育を受けてきて、今さら易しさだとか授業がどうなんで、こんなことをやらなければいけないこと自体が私は片腹痛いと思う。講師を呼んできて、今さらこんなに時間とお金をかけ勉強だと。

この間の講演では半数以上が居眠りをしている。教員達が居眠りをして、また女の先生はおしゃべりをして話を聞いていない。時々、一生懸命下を向きますが、5分ともたない。授業が45分間、集中ができていないと生意気にも書いていますが、講演の時間を粛として聞く教員は前の方だけ。後ろの方々は、「おまえ、行け」と言われたから来た、仕方がない、この時間だけ過ごせばいいと思っている。そのようなことを教員達はしているので、私は恥ずかしくて教育委員を辞めたい。大和市の教育委員会云々なんて、こんながん首を揃えて偉そうなことは言えない。

学校訪問の際、委員長から新任だから頑張ると言われてから何カ月も経たない。その教員が居眠りをしてひっくり返った。こんな情けないのが教員になって偉そうな顔をしているかと思うと、私は本当に教育委員が何なのか、このようなことやって何なのかと。

どういう態度で教員が聞いているかということ一度、我々が見て、そんな居眠りをしてひっくり返る教員は呼び出して辞めさせればいい。

先ほどの卒業式の話では、そういう姿を見て、私たちは先生に対する少しの夢を持っているわけです。ですから、恥ずかしい話ですが、もう少し先生方に頑張ってもらおう。

それから、研修を企画したら、ぜひ何人かを後ろで、教員をチェックしてください。私語をしている教員、髪の毛を何か直して化粧している人もいました。これからどこへ行くのかわかりませんが、少なくとも講習の間は一生懸命聞く態度ぐらいを示していただきたいと、思っております。

皆さんも一番後ろへ座って、誰がどういう態度で聞いているか、見ればわかると思いますので、もう少し厳しくなさっていただきたいなと思います。

田 村
委員長

厳しいご意見をいただきました。教師とはいかにあるべきかということです。今さらではあります、この時代だからこそ、なおさら意識して欲しい。これは今後、教育長にもそういった指導に努めていただきたいと思います。そういう意識を持って、目の前に子ども達がいるわけですから、教師として頑張っていくしかないと思います。

滝 澤
教育長

今の件については大変重く受けとめております。これについては、私も感じる部分が大分あります。

一生懸命取り組んでいる先生方は多くおります。ひたむきに子どもを手塩にかけて育てようという、先ほどの研究所から話もありましたけれども、部活動で土日にかかわらず夜遅くまで勤務するという、そういうハートのある先生方もおりますが、一部にそういう不見識の教員もいます。そういう教員が研修に参加しないという傾向もあります。

そういたしますと、研修は実のあるものだということで提示しておりますので、22年度については先ほど山田委員がおっしゃったような部分も発信していくことが、底上げとして大事かと思っております。

それから、研修会の中で管理職を対象としたものがありますが、これについては、校長、教頭それぞれ自身で研修会を持っています。今年度では、川東地区の大会の中で小学校長会が研究発表しましたが、他市の校長から高い評価をいただいたという、そういう実践研究もしております。そういったものと十分連携を図りながら、校長研修、教頭研修については対応していくということも、教育委員会事務局として考えております。そのようなことも少し理解していただくと、これらの研修会がさらに意味を持つかと感じております。

もう一つ、議会の一般質問でもありましたが、教員は研修会が多く、子どもと接する時間がないということが、今、課題になっています。これは大和市だけではなく、全国的に課題になっています。

また、子どもの教育というものは学校だけでなく、家庭教育、それから地域での教育と、それぞれの持ち場が機能し、三者が連携するとより効果が発せられるという、そういった点が、学校現場がうまく機能していない原因の一つであると思います。

今回はこの本部が一つの市の段階では特化したという部分もありますので、その辺は連携を図りながら、研修会一つをとっても、そういうところまでいきますので、整理をして対応を考えていきたいと思ひますし、青蔭委員がおっしゃったことについては、重く受けとめて指導していきたくと思ひております。以上です。

田村
委員長

西山指導室長、今までの話を聞いて、何か意見はないでしょうか。

西山
指導室長

指導室としては、これから若い教員が増えていく中で、ベテランの先生方のこれまでの経験やスキルといったものをしっかりと伝えていかなければいけないということを知るとともに、今日的な教育課題や教員から要請があったもの、そういったものを含めて内容を精選し、効果的に研修を進めていきたいと思ひております。

また、研修会の終了後には、出席者から評価をいただいています。4点満点で、3.5などもありますが、中には3.3、2.9といった評価もございますので、それらについては、我々のほうで反省をし、次年度につなげていくというように、我々も日々、指導と評価の一体化ということで努めております。

ご指摘いただいた言葉も重く受けとめまして、今後、実施していきたくと思ひております。

田村
委員長

それでは、この件はこれで終わりたいと思ひます。

続いて、「学校訪問の実施報告について」をお願いします。

西山
指導室長

平成21年度学校訪問のうち、要請訪問について報告いたします。要請訪問というのは、各学校の要請に基づき訪問し、指導・助言するものです。これは原則として10月以降に行っており、研究委託校は年間3回まで、それ以外の学校は原則1回としております。

主に校内研究に関する授業実践について指導・助言しており、大体午前中に授業をしていただき、午後に研究会や全体会を開き、指導主事が指導・助言をします。また、それ以外にも研修会を学校で設計していただき、そこへ私どもが講師として参加するというように、例えば新学習指導要領について聞きたいというようなことでの要請もあります。

今年度は、最終的には114回実施しました。昨年度より13回増えております。教科・領域別に見ますと、国語、算数・数学、そして道徳が多く要請されております。特に道徳が増えておりますのは、若い先生が積極的に道徳の授業に取り組んでいただいたということもありますし、今年度、教育課題の研修のほうで担当者会の研修会を行ったことも、要因としてあったと思います。

経験年数別では、初任から5年までの若い先生、それから20年から30年までの経験者に多く授業を行っていただきました。ベテランの先生が先ほどもありましたように、率先して研究授業に取り組んでいただき、お示ししていただくということでは、若い教員が増えつつある状況では、とても意義のあることであると思っております。

裏面に校内研究のテーマの一覧を示してありますが、国語が随分増えてきており、書く、話す、聞くというようなところ、それから読解というのもございます。また、外国語活動は今年度17時間、来年度35時間の指導となりますので、かなり研究も行っています。ALTとの連携も概ね良好ということで、夏期休業中を中心とした研修会の成果もあると思います。今後についても、活動で終わらないように常に狙いを明確にすることを指導していきたいと思っております。現在、研究所と連携しておりますが、児童の興味を引くカリキュラムの開発、それから、活動する場合のグループ編成、ここは担任の先生の力がとても大きいと思います。ALTに全てお願いするということではありませんので、教師の役割、評価、そして中学校との連携、これらが課題となっておりますので、来年度は、これらを学校訪問の折には助言していきたいと思っております。

中学校では、授業研究はありませんでしたが、最近では教科を超えて子ども達をどう指導するか、どう授業をつくっていくか、という授業改善といった取り組みが増えております。それから、国語につきまして、話す・聞くが20年度は中心でしたけれども、書く、音読、見通しを持たせるなど、幅広いテーマで行われております。以上です。

田 村
委員長

2つ質問ですが、21年度道德の授業が16人とあり、多いなと安心しますが、これは新採用職員がほとんどではないでしょうか。

西 山
指導室長

新採用だけではなく、2年目、3年目の教員もいます。初任者は極力教科と道德とお願いしておりますが、2年目以降については自由としています。

田 村
委員長

反省でも出ていますが、10年から25年の人はほとんど研究授業をしていません。要請訪問では、臨時採用の職員に授業をさせ、それを皆で研究しているのを見ましたが、これはおかしいと思います。

要するに、授業者がいないから臨任に押しつけて授業をさせて、一応、形をとるという傾向があります。本来であれば、一番脂の乗っている10年から25年という人が率先して授業をしていかななくては行けないわけですが、学校の中核教員ですから。この辺のことをもうちょっと取り組みの姿勢を求めていっていいのではないかと考えています。この辺が極端に欠落しています。

今、50代の教員が圧倒的に多いため、人数が少ないこともあるかも知れませんが、それにしても少な過ぎる。名簿で調べましたが、この年代の教員はそれなりにいます。1名や5名で授業者がいないという、ましてや15年から20年が授業者ゼロなんていうのは、普通は考えられません。こういう人が率先してやっていかななくては行けないと思う。

こういう資料は今までありませんでしたが、わざわざ作っているのので、これを校長に提供して欲しいと教育長にもお願いしたいのですが、こういう人たちが率先して、授業研究をしていっていただきたいというのが要望です。

ほかの質疑等ございますでしょうか。

それでは、この件はこれで終了したいと思います。

「教育課程検討プロジェクトについて」、同じく西山指導室長、お願いします。

西 山
指導室長

新学習指導要領の全面実施に向けて、大和市立小中学校における教育課程のあり方を検討するということで、大和市教育課程検討プロジェクトチームを設置いたします。

小学校につきましては、背景としまして平成23年度から小学校で、1、2年生の授業の週時数が1コマ増えます。24年度からは中学校の全学年において、1コマ増えるということがございます。

学校訪問で今年度、各校の状況をお聞きしましたが、児童生徒へこれ以上の負担というのは、難しいのではないかという声がございます。それから、ゆとりを持って充実した教育活動を展開したいという声もございました。さらに、今年度のインフルエンザ等の事態による欠時、こういった対策も考えていかなければいけません。

こういう背景がある中で、プロジェクトを立ち上げたところです。

内容につきましては、4点考えております。「授業時数等への対応」、「長期休業の休業日のあり方」、それに伴い例えば休業日をカットした場合、給食はどうするのか、光熱費が増加するとか、部活動をどうするのか、そういったことも、検討の内容になります。それから、当然、地域、保護者とのかかわりもございますので、どう理解・協力を求めていくかというようなことを内容としております。

組織構成につきましては、小学校、中学校ともに校長、教頭、そして教務をそれぞれ2名ずつということで、合計12名を考えております。そこに指導室の指導主事も関わっていきます。

プロジェクトチームには全体会がありますが、小学校と中学校では大分状況が違います。各校長会に説明したところ、それぞれの部会も欲しいということでしたので、小学校部会、中学校部会に分かれて話し合いを行います。その際は、組織の各6名以外に限らず、必要に応じて作業チームを置くということも可能といたしました。

編成の流れとしては、原案のたたき台を出していただき、校長会等と話をいただき、アンケート等を参考にしながら実施案をつくり、そして教育委員会で審議をしていただき、その結果、管理運営規則を改正し、実施するということです。

プロジェクトチームのタイムスケジュールは裏面のとおりですが、プロジェクトチームを毎月1回から2回程度の開催を予定していますので、教育委員会には随時、情報提供、またご相談させていただきたいと

思っております。予算編成、それから次年度の教育課程の編成を考えると、今年度の秋ぐらいいまではある程度の方向性、目途をつけたいと思っております。

いろいろとご協力いただくとは思いますが、よろしく願いいたします。以上です。

田 村
委員長

もう少し早く立ち上げて欲しいと思っていましたが、ようやく動き始めました。期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

これはよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

田 村
委員長

それでは、「大和市文化芸術連合会の設立について」北島文化振興課長をお願いいたします。

北 島
文化振興
課 長

お配りいたしました資料ですが、ホームページなどで公開している入会のご案内のチラシです。文化芸術振興条例を昨年12月に制定しましたが、その中で、市民が文化芸術に親しむ環境づくりという理念を大きく挙げてございます。その環境づくりの一環として、文化芸術連合会というものを2月1日に設立しました。

今まで市内でいろいろな活動をされている方、文化芸術関係の活動をされている方がいらっしゃいましたが、自分達がやっている、イベントなどの情報を発信するということが弱いところがありましたので、市の方で事務局として情報を集め、一手に発信することを担うというのがこの組織の大きな目的です。

ホームページで団体主催のイベント情報を紹介します。それ以外にも民間の企業でメセナ活動をしている財団から、助成金、補助金といった情報が来ますので、そういう情報も団体に伝えていきます。

市内で今、サークルといった団体まで含めると約1,000の活動されている団体の方がおり、それを全部束ねていくというのは到底、不可能なことです。そのため、入会の資格として、身内の活動だけではなく、年に1回以上市民の方に発表会や展示会という形で、外部に発信をしていくことをやられている団体を対象としています。

それから、 に書いてありますように、今まで把握が困難であった、

市内でホールやギャラリー、画廊等を民営でやられている方がいらっしゃいますので、そういう方にも入っていただき、そういう方たちの情報も発信していこうと考えております。

先週末現在で今、こういうギャラリーやそういう方を含めまして40団体の方が会員になっており、市のホームページでは、そういう方たちにイベントの情報を発信しております。以上です。

田村
委員長

続いて、「渋谷学習センターオープニングセレモニー開館記念コンサート開催結果について」石田生涯学習センター館長、お願いします。

石田
生涯学習
センター
館長

渋谷学習センターのコンサートの開催結果について、ご報告します。

3月1日に新しくオープンいたしました渋谷学習センターの開館記念ということで、3月14日の日曜日、午後2時から多目的ホールにおきまして、オープニングの記念コンサートを開催いたしました。

ホールの定員200名に対し、当選を受けた当日の入場者数は186名でした。入場時の混乱もなく、順調に入場されて開催できました。

渋谷の多目的ホールは小規模ながら、音楽や演劇などにも対応したホールですので、神奈川フィルハーモニーのメンバーによる室内楽の演奏会といたしました。演奏会は2部構成となっており、1部が神奈フィルのメンバーによる室内楽、2部が足立さつきさんと三船優子さんによるソプラノとピアノによるコンサートでした。

1部の神奈フィルの室内楽は3回に分けて、最初はバイオリンとビオラとチェロによる四重奏、次にクラリネットとハープによる演奏、最後に最初の四重奏の方とクラリネットを加えた五重奏という組み合わせでした。2部は、約7曲をソプラノとピアノの方が歌って、次にピアノの独奏というような形で、交互に演奏されました。

最後に、ピアノ協奏曲で「ラブソディー・イン・ブルー」を演奏されましたが、それは最近、映画化になりました「のだめカンタービレ」の挿入歌として三船さんが演奏されたという紹介があり、観客席から歓声が上がりました。三船さんのお話では、地道にクラシックの普及活動をされていたということですが、映画に参加したことで、クラシックを普及させることができたという印象を持ったということでありました。

1部、2部とも演奏前に演奏者の方が、それぞれの曲の紹介等をしてくださったため、臨場感もあり、観客と一体感を持てるような感じで、観客の皆様が名演奏に聞き入っておられたという印象がありました。

この多目的ホールの開設のために、新しくピアノを購入いたしましたし、そのピアノを使った催しをして欲しいという、主催者であるこちらの依頼に対して、神奈フィルさんが気持ちよく応えていただきました。

お帰り際には、皆さん、とてもよかったということ、また、こういう機会をぜひ設けて欲しいというお声をたくさんいただきました。

渋谷地区の方々に、格調高く、かつ親しみやすい内容で文化の香りをお届けできたのではないかと思います。以上です。

田村
委員長

大変いい演奏会でした。観客は中高年の方が圧倒的でした。見回しても若い人はほとんどいませんでした。いいプランであったと思います。

続いて、「やまと子ども読書プラン」について、伊東図書館長。

伊東
図書館長

初めに、これまでの大和市の子ども読書活動の展開についてご説明します。大和市では子どもの豊かな読書環境を整備するためということで、平成17年に大和市子ども読書活動推進計画を策定いたしました。計画では平成18年から20年までを前期3年とし、21年度から23年度までを後期とした6年間の実施計画となっております。この計画に沿って、子ども読書活動の推進に向けたさまざまな取り組みが着実になされている状況の中、昨年、前期が終了いたしました。

後期の実施計画の取り組みに向け、昨年7月には推進委員の方々も改選されました。今回のやまと子ども読書プランは、この後期の委員の新しい意見と、平成17年の推進計画策定当時にはなかった状況の変化や、来年度、新たに重点的に取り組む事業、ブックスタートや学校司書といった事業を追加して策定いたしました。さらには社会教育委員のご意見なども入れた中での策定となっております。

前回の推進計画の三本柱は、子どもの読書環境の整備、2つ目が読書活動の理解と関心の向上、3つ目が推進体制の整備となっており、理念が中心のため具体性に欠けていて、わかりにくいというご指摘もありました。そこで、今回のプラン作成では見やすく、わかりやすい内容にす

ることによって、子どもの読書にかかわる学校、保育園等の児童施設や、また、保護者の方、ボランティアの人たちといった、誰でも気軽に手にとって、見ていただけるような作りとして、大和市の子ども読書推進活動のバイブル的なものになるように策定いたしました。

今回の三本柱は、乳幼児のために、児童・生徒のために、地域での子どものためにとして、子どもの生涯を対象とし、周囲の大人達がどう見守って、サポートしていくかを視点に置いた取り組みを三本柱としたつくりとしました。

それでは、プランをお開きください。

3ページから5ページは、三本柱として乳幼児のためにということ、目標としましては、「子ども達にほほ笑みとぬくもりを」を目標としており、やまとブックスタートの実施と、保育園、幼稚園と図書館のつながりを強めることを主な取り組みとしております。

2つ目の児童・生徒のためにでは、「子ども達に読書でゆたかな感性を」目的として、魅力ある学校図書館づくりを進め、読書を習慣化させる取り組みを進めていくということ、目標としております。

3つ目、地域で子ども達のためにということで、「子ども達に読書で未来を拓く環境を」を目標として、地域で本に親しむ機会を広げ、子ども達の読書に関わる人的体制の充実を図ることを目標としております。

6ページは概略図で、7ページから9ページまでは推進計画の後期実施計画の見直しを行い、プランに関連づけて整理した具体的な取り組みを掲載しております。このプランが子どもの読書のいろいろな場面でご利用いただければということをお願いしております。以上です。

田 村
委員長

素晴らしいプランができたようです。期待いたしております。

ほかに事務局から何かございますか。

委員からは何かございますか。

特にないようでしたら、4月の会議の日程をお知らせします。

4月定例会は、4月22日木曜日午前10時からを予定しています。

議 事

田 村
委員長

続いて、先ほど日程変更しました人事案件、日程第7 報告第1号ですが、人事案件ですので審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

田 村
委員長

異議なしということですので、日程第7は非公開といたします。
教育部長、教育総務課長、学校教育課長以外の方の退出をお願いいたします。 それでは、暫時休憩といたします。

(非公開の審議)

閉 会

田 村
委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
これにて教育委員会3月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時28分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成22年 3月25日

署名委員

署名委員

書 記

書 記